

グループホームちーず 利用料金表

利用料金等

厚生労働大臣が定める基準によるものであり、当該認知症対応型共同生活介護が法定代理受領サービスであるときは、介護保険法による介護報酬の告示上の額として設定します。

□ 介護報酬告示額

(1) 基本料金

認知症対応型共同生活介護費（1日につき）

認定	単位数	利用者負担金額
要支援2	748単位/日	748円
要介護1	752単位/日	752円
要介護2	787単位/日	787円
要介護3	811単位/日	811円
要介護4	827単位/日	827円
要介護5	844単位/日	844円

(2) 初期加算 入居後30日間は初期加算として一日つき30円が加算されます。

(3) 認知症専門ケア加算Ⅰ 認知症日常生活自立度Ⅲ以上の入所者を1/2以上受け入れている。また、認知症介護実践リーダー研修修了者が配置されている。(1日につき3円の加算)

(4) サービス提供体制強化加算Ⅰ 勤続10年以上の介護福祉士が25%以上配属されている。(1日につき22円の加算)

(5) 介護職員処遇改善加算Ⅰ(1)から(4)までに算定した単位数の11.1%に相当する単位数を加算する。

(6) 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末までの間、基本料金の0.1%上乘せさせていただきます。

(7) 科学的介護推進体制加算 (1か月につき40円)

*但し、加算が変更になる場合があります。

その他の費用（1日につき）

(1) 食材料費	1,545円（おやつ代100円を含む）
(2) 居住費	1,500円
(3) 管理費	1,000円
(4) 寝具代(レンタル料)	90円（レンタル税別）
(5) 理美容代	2,300円（1回）
(6) おむつ代	実費
(7) その他	日常生活において通常必要となるものに係る費用